

J P A 署名

せっかくいただいた署名が、

無効にならないよう、ご協力をお願いします

署名は本人の自筆でお願いします（自筆の場合は印鑑の捺印は不要）。

- ・未成年の方も署名できます（国内在住なら年齢、国籍は問わない）。
- ・手が不自由など、やむをえない場合は代筆も可能です。ただし、同居家族以外は原則として認められませんので、遠くの親戚や友人には、大変でも署名用紙を郵送して、ご本人の自筆署名をもらってください。
- ・住所は都道府県名から番地まで省略せずご記入をお願いします。

ご家族一緒の住所の場合でも、「〃」「々」「同」は無効です

- ・一人ずつ住所から記入をお願いします。この場合も自筆を原則とします。
- ・署名用紙が足りない時は、事務局にご請求ください。未記入用紙をコピーして使うことも可能です。その場合は、**「両面」をコピーしてください。**

片面だけでは無効になります。

締切は
2 月末日
です

請願課のチェックが厳しくなっており、紹介議員を通じて事務局に苦情が寄せられています。特に多いのは同一筆跡による複数人の署名です。また、家族以外の電話での聞き取り同意による代筆などは、好意であっても認められません。各団体で集約した際にも十分チェックをお願いいたします。

請願項目を実現させるための活動への 募金に協力ください

いただいた募金は、愛難連としての国会請願行動費用と J P A に送金する募金として使わせていただきます。

募金額がだんだん減ってきており、愛難連からの持ち出しが多くなっています。

J P A 募金へのご協力もよろしくお願いいたします。



2022 年 9 月 16 日

愛知県難病団体連合会 事務局